		日号外	ページ
六一	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一九	一
六二	予防接種実施規則の一部を改正する省令	二〇	二
六三	狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令	二〇	二
六四	患者調査規則の一部を改正する省令	二六	一
六五	薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令	二七	二
六六	東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間及び要支援認定有効期間の特例に関する省令	二七	二
六七	地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理に関する省令	二七 109	二四
	○農林水産省		
二九	漁港漁場整備法施行規則の一部を改正する省令	二 特35	四〇
三〇	東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律施行規則	二 特36	五七
三一	動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令	一一	三
三二	農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令	一三	三
三三	森林法施行規則の一部を改正する省令	二六	一
三四	東日本大震災に対処するための水産業協同組合の貸借対照表及び会計帳簿に計上する繰延資産の特例に関する省令	三一	二
三五	排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三〇 111	一八
四四	道路運送車両の保安基準及び装置型式指定規則の一部を改正する省令	三一 114	一
四五	船舶設備規程等の一部を改正する省令	三一 114	二
	○環境省		
八	東日本大震災により特に必要となった一般廃棄物の処理を行う場合に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第十二条の七の十六に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令	九 特37	一
九	東日本大震災に対処するための窒素酸化物排出基準等を適用しない期間の特例に関する省令	一二	一〇
一〇	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三〇	一
	○防衛省		
九	自衛官に対する入院時食事療養費等の額についての特例を定める省令	二 特36	五八
一〇	自衛隊法施行規則の一部を改正する省令	三〇 111	一九
一一	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一九	一
一二	予防接種実施規則の一部を改正する省令	二〇	二
一三	狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令	二〇	二
一四	患者調査規則の一部を改正する省令	二六	一
一五	薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令	二七	二
一六	東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間及び要支援認定有効期間の特例に関する省令	二七	二
一七	地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理に関する省令	二七 109	二四
	○農林水産省		
二九	漁港漁場整備法施行規則の一部を改正する省令	二 特35	四〇
三〇	東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律施行規則	二 特36	五七
三一	動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令	一一	三
三二	農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令	一三	三
三三	森林法施行規則の一部を改正する省令	二六	一
三四	東日本大震災に対処するための水産業協同組合の貸借対照表及び会計帳簿に計上する繰延資産の特例に関する省令	三一	二
	○経済産業省		
二二	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令	二 特36	五七
二三	使用済燃料の再処理の事業に関する規則の一部を改正する省令	一二	九
二四	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令	一三	五
二五	中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令	一六	一
二六	輸出貿易管理令別表第一及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令等の一部を改正する省令	一八 101	一
	○国土交通省		
四〇	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の国土交通省関係規定の施行に関する省令	二 特36	五七
四一	宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令	九	二
四二	海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則の一部を改正する省令	一九	一

訓令

	○内閣府		
一三	内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令	二〇	二

告示

	○内閣府、財務省		
六	沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件	二三	二
	○国家公安委員会		
一三	道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件	二七	三
一四	駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件	三一	二
一五	普通自転車の型式認定番号を指定した件	三一	二
一六	原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件	三一	三
	○金融庁		
五二	本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件	二	一
五三	〃	一〇	二
五四	保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件	一〇	二